

かのん保育園の一時保育では、**生後1歳3ヶ月以上・歩行可能・離乳食完了**（ある程度食事の自立ができていることが目安）のお子様をお預かりしています（※ただし、**緊急保育利用の場合**（またはそれに準ずるご事情がある場合）は、**生後57日以上**であれば園の状況次第でお預かりできることがございますのでご相談下さい。）。

1. ご利用にあたって【登録・面接】

- 一時保育利用希望（新規）の方は、**横浜市一時預かりWEB予約システム** <https://ichiji-yoyaku.city.yokohama.lg.jp/> でお子様をご登録の上、**面接の予約**を電話（045-790-3656）でお取りください。面接は**平日13:30から**です。電話で予約し（045-790-3656）、お子様とご来園下さい。
- 提出書類は次のとおりです。
 - ご記入いただくもの**：「一時保育事業利用者台帳・一時保育面接記録表」（別紙）
 - 用意していただくもの**：①**健康保険証のコピー** ②**乳児医療証のコピー**
③**母子手帳**（生年月日・番号を確認致します） ④**本児・送迎者写真**(1台帳に貼付)
- 面接後、**スマホアプリ（kidsly）**をインストールしていただきます。アプリでクラス登録、保護者・送迎者登録をして下さい。※面接時にクラスコードはお渡しします。「kidsly」でクラスの様子などクラスフォトで配信いたします。お写真の掲載に不都合がある方はお申し出ください。

2. 保育形態について ※いずれの利用であっても、**合計月120時間以内**になります（他施設利用分も含めて）。

	保育形態	要件	添付書類
①	非定型保育 (週3日or月120時間以内)	保護者の労働、職業訓練、就業等により、家庭における保育が断続的に困難となる児童。	就労証明書
②	緊急保育 (14日以内)連続利用可	保護者等の出産、傷病、看護・介護、災害・事故、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、緊急的に保育が必要となる児童。	診断書、証明書 母子手帳コピー等
③	リフレッシュ保育 1回の申込につき1日以内	保護者が育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するためなど、その他の理由により、一時的に保育が必要となる児童	

3. 保育時間 平日8:00～19:00、土曜7:00～18:00

※通常保育時間→8:30～16:30

延長保育時間→8:00～8:30、16:30～19:00 ※延長保育は、本園独自の制度です。

個別の事情によりますが【2時間以下の利用】はお断りすることがございます。

4. 保育料の支払い方法・金額

年齢区分	保育料	特定費用（実費）	
	1時間あたり	給食	おやつ
3歳未満児 (令和6年4月1日時点の年齢)	300円	350円	150円
3歳以上児 (令和6年4月1日時点の年齢)	160円		

※分単位で発生した端数については、30分単位（1時間分の半額）での切り上げになります。なお、1分未満については切り下げます。
 例：4時間1分の利用→4時間30分の保育料 4時間59秒の利用→4時間の保育料

※給食・おやつ代は、提供しなかった場合は徴収しません。

※紙おむつ（ムーニー限定）、おしりふき、エプロンは、保育料に含まれておりますので別途徴収は致しません。

【支払方法】非定型保育は、郵便局口座での引き落としを原則とさせていただきます。

それ以外の方は、都度、現金もしくは各種電子決済方法でお支払い下さい。

【通園について】

1. 電話等でのお問い合わせ・ご予約

なるべく平日10:00～16:00にお願いします。
予約人数が多い場合はお断りさせていただくことがあります。

2. お休み（キャンセル）する場合

予約後、キャンセルする場合は直ちにお知らせ下さい。病気等で休む場合も同様です。
当日になって休む場合は、必ず**8:30まで**にご連絡下さい。（kidslyでも結構です）

3. 利用予約について

面接・登録時に個人の登録番号をお知らせします。
予約の際は【登録番号】【名前】【年齢】【利用時間】【アレルギーの有無】をお伝え下さい。
原則として、利用予約は1回分のみお受けします。（月曜起点として4週先まで）

仮予約制度：2回分以上の利用予約も**仮予約**としてお受け致します。

※【仮予約が本予約となる時期】→利用した日の終了時点において、直近の仮予約日に空きがあった場合

4. 初めてお預かりする場合

原則として**初日は慣らし保育（半日保育）**です。その後はお子様の様子を見て1日保育を行います。

5. 持ち物

紛失および他児の物との紛れ防止のため、全ての持ち物に名前をご記入して下さい。
荷物は一つにまとめお持ち下さい。

- **【着替え2～3組】** ※衣服は着脱及び活動しやすい物にしましょう。オーバーオールやフード付きの服はおやめください（危険防止のため）。
- **【汚れ物入れ（スーパーのビニール袋等1枚）】**
- **【パジャマ】** 少し大き目の袋に入れて下さい（半日保育は不要）
- **【バスタオル 2枚（お昼寝用。半日保育は不要）】**
- **【外遊び用の靴】**（紐・サンダル・長靴・ブーツ・クロックスで登園の場合は外靴をお持ちください。）
- **【上着（フードのないもの）】**

6. アレルギーをお持ちの方

食物アレルギーのある方については、予約時にアレルギーのことを申告して頂きます。
原則として給食等の提供は行いませんので、お弁当・おやつのご持参をお願いします。（面接の際にお聞きします）

7. 登降園時の注意事項

- (1) 保護者または送迎登録票に登録されている方（高校生以上）が付き添って送り迎えをしてください。
- (2) 登降園は、玄関の鍵がかかっていますので、インターフォンでお知らせ下さい。
事務室で開閉いたします。事務所前の**タブレット（kidsly）**より登降園時間の処理をしてください
- (3) 登園したら必ず担当保育士に声をかけてお預けください。健康状態、その他変わったことがある場合は、連絡帳記載の他、詳しく口頭でもお伝えください。**連絡帳は9時までにkidsly**でご提出下さい。
- (4) 自動車での送迎は、地下駐車場をご利用下さい。※路上駐車は近隣の方の迷惑になりますので絶対におやめください。
- (5) ベビーカー・バギー置き場は正門脇の屋根下です。自己責任でご利用ください。
- (6) お迎えの時間は厳守願います。ご事情で遅くなる場合は、必ずkidslyもしくはお電話でご連絡下さい。
- (7) お迎えの方が変わる場合は、写真と名前、お子様との関係を事前にお知らせください。原則として、お子様が知っている方に限ります。また、電話での変更は事故の原因になりますので、特別の場合で安全を確認できるとき以外お断りいたします。（身分証等でご本人確認をさせていただきます）
- (8) 爪を切ってきてください
- (9) 登園が予定より大幅に遅れる場合は事前にご連絡ください。
- (10) 遅刻・欠席の連絡先（TEL：045-790-3656・kidsly）※**8:30まで**

8.保健について

(1) 病気の場合

体力が回復するまでお休みをして頂くようお願いいたします。また感染症によっては出席停止になるものもありますのでご注意ください。

下記に書かれている感染症の場合、かかりつけ医の指示のもと、登園を開始して下さい。また、園内での蔓延を防ぐための確認として「登園許可書」「感染症病状確認書」の提出をお願いしております。

登園許可証の提出をお願いしている感染症	
病名	登園の目安
インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ解熱後3日経過してから
新型コロナウイルス感染症	発症後5日経過し、かつ症状が軽快後1日経過してから ※無症状の場合は検体採取日を0日目として5日経過してから。
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
風しん	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	全ての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、 かつ全身状態が良好になってから
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による 治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111）	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の 検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまでに
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまでに

感染症病状確認書の提出をお願いしている感染症	
病名	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

(2) 与薬について

与薬は、保育園では行うことができませんのでご了承下さい。

(3) 保育中のけが等について

保育園では安全対策に努め、危険がないように努力していますが、それでも怪我をする場合があります。その場合は以下のように対応しています。

- ① 保育中の軽傷は保育士、看護師が手当をします。病院に行くときは保護者に連絡をした上、園の職員が連れて行きます。近隣の病院に連れて行きますが、特別な指定医がある場合は事前にお知らせ下さい。
- ② 軽傷と判断した場合には連絡しませんが、お迎えの際に保護者の方へお知らせします。
- ③ 他のお子さんとのトラブルによりケガをしてしまった場合は、原則としてどちらの保護者の方にも状況をお知らせします。ケガをさせてしまった子どもにはその都度保育士が対応していますので、ご家庭では叱らないで下さい。保護者の方は現状をご承知の上、相手の保護者の方にお会いになったときは一言声をお掛け下さい。また、被害を受けたお子さんの保護者の方も相手の気持ちをお受けとめください。
- ④ 保育士が気づかなかったり、伝えそこなうこともあり、また、保育士には言えず保護者の方には言えるお子さんもいらっしゃいます。その様な怪我やトラブルに気づかれたときには園の方へお伝えください。また、他のお子さんとのトラブルのときは、園でもお調べします(子どもは事実を伝えきれなかつたりすることもあります)ので、保護者同士でお話する前に園までご確認ください。

(4) かみつき、ひっかきについて

1歳児前後の自我が出てきて言葉が自由に操れない時に、自分の思いを伝えるために、かみつき・ひっかき・突き飛ばしがでてくる場合があります。すべての子どもがするわけではありませんが、集団の中ではこのようなことがあり、常に防ぐことができない場合があることをご理解ください。

(もちろん、保育士はその様なことがないよう努力し続けてまいります)

9. 緊急連絡について(緊急連絡票)・必ず連絡がつく連絡先

- ・保育時間中に具合が悪くなったり、ケガおよび事故が発生した場合は応急処置をして、連絡いたします。場合によってはお迎えにきていただくことがあります。(携帯電話にかのん保育園の電話番号の登録をお願いします)
- ・朝、**熱が平熱より1℃以上ある場合**、またはそれ以下でもほかに**症状がある場合(咳、嘔吐、下痢等)**などの体調不良の場合はお預かりすることができません。また、保育中にそのような状態になったときはお迎えをお願いしております。できるだけ早くおいで下さい。
- ・座薬などで熱を下げているとき、またその翌日は熱が出やすいので、お預かりできません。

10. 非常事態発生時のお願い

(1) 風水害が起こった時

- ・災害に応じて各自判断し、お迎えに来てください。
- ・原則的に保育園で待機しますが、災害の状況により避難場所へ移動することもあります。その場合は、下記の避難場所にお迎えにきてください。

(2) 大地震が発生した場合

- ・振動がおさまったことを確認し安全な場所に避難します。
- ・避難後は園の判断の元に園児を保護し、保護者(受取人)に引き渡します。
- ・地震後の状況により広域避難場所、他に避難します。
- ・大規模停電及び電話回線の不通など混乱が予想されます。お子様のお迎えを第一に考え行動して下さい。

(3) 大規模地震発生の警戒宣言が発令された場合

- ・園児は保護者(受取人)の方に引き渡すこととなります。警戒宣言を知った時点で、直ちにお迎えをお願い致します。
- ・やむを得ずお迎えが遅れる場合、園児は**保育園**またはあらかじめ決められた**避難所**でお預かりいたします。

避難所 地域防災拠点：六浦小学校 広域避難場所：横浜市大グランド